

地方分権改革の現状と課題

新藤 宗幸

はじめに

1 安倍政権の発足と地方分権改革

- * 新地方分権推進法は必要か
- * 歳出・歳入一体改革は分権改革ではない
- * 「再チャレンジ社会」と分権改革

2 第1次地方分権改革は、どこまで深化したか

- * 機関委任事務制度を支えた思考からの脱却
- * 必置規制と「恩恵」
- * 県と市町村は対等か

3 地方からの改革提案

- * 首長のもとでの総合的地方政府
- * 補助負担金制度の廃止と新たなシステム
- * ナショナル・ミニマムと規律密度
- * 行政委員会・独任制委員制度

4 地方での改革実行

- * 「広域行政」と「狭域行政」
- * 自治基本条例と市町村重視の権限配分
- * 県議会「第二院」の設置

むすび

以上

2006年(平成18年)10月5日(木曜日)

経済教室

三位一体改革「第二次」を

真の分権国家創造

霞が関高次の課題に特化

新藤 宗幸



千葉大学教授

安倍政権の発足後、地方分権改革の推進が期待されている。しかし、地方分権改革の推進は、単に権限を移譲するだけでなく、地方自治体の能力向上と、地方財政の健全化が不可欠である。本稿では、地方分権改革の現状と課題を分析し、真の分権国家創造に向けた課題を提示する。

地方分権改革の推進は、単に権限を移譲するだけでなく、地方自治体の能力向上と、地方財政の健全化が不可欠である。本稿では、地方分権改革の現状と課題を分析し、真の分権国家創造に向けた課題を提示する。

地方分権改革の推進は、単に権限を移譲するだけでなく、地方自治体の能力向上と、地方財政の健全化が不可欠である。本稿では、地方分権改革の現状と課題を分析し、真の分権国家創造に向けた課題を提示する。